

# 【京都府指定】 JCIL 重度訪問介護従事者養成研修 研修要項

日本自立生活センター自立支援事業所（JCIL）は、重度の障害のある人が地域で自分らしく生活できるよう、介助者の派遣事業を行っています。

障害者自立支援法の制度では、介助者はヘルパー資格や養成研修受講等、一定の資格要件を満たす必要があります。この重度訪問介護従事者養成研修で 20 時間のカリキュラム全てを修了すると、京都府より重度訪問介護研修修了証明書が発行され、国の障害福祉サービスである「重度訪問介護」等に従事することができます。

また、この研修では、障害者の地域での自立生活についての知識や、介助者としての基本的な姿勢も身につけることができます。

■研修日程：3 日間 11/5（日）・11/12（日）・11/13～12/13 のうち 1 日 全 20 時間

■研修会場：1 日目・2 日目 日本自立生活センター（地図参照）  
3 日目 JCIL スタッフ宅

■受講資格：地域生活を営む障害のある人の介助を行いたいと思う 15 歳以上の者  
また、全日程受講可能な者

■定員：10 名（重度訪問介護に従事する予定がある者を優先。応募多数の場合は先着順）

■受講料：10,000 円（テキスト代・実習中の交通費含む。研修初日に回収。）  
遅刻・欠席等で研修を修了できなかった場合にも受講料の返金はできません。

■募集期間：10 月 4 日（水）～11 月 4 日（土）17:00 まで

## ■申し込み

名前・所属（学校）・住所・電話番号を明記のうえ、電話、FAX または E メールでお申し込みください。E メールの場合はタイトルを必ず「重度訪問介護研修申し込み」として下さい。受講が決定した方には、申し込み用紙をお送りしますので、再度ご記入をお願いします。

## ■申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本自立生活センター自立支援事業所

〒601-8036 京都市南区東九条松田町 62

TEL:075-682-7950 FAX:075-682-7951

E-mail : [jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp)

担当:小泉・橋口

## ■日程

**1日目**: 11月5日(日) 9:30-18:30頃 (9:15集合)

会場: 日本自立生活センター 事務所

持ち物: 受講料・筆記用具・印鑑・雨ガッパ(傘×)・ハンドタオル  
昼食(近くにコンビニはあります)

**2日目**: 11月12日(日) 9:30-18:45頃 (9:15集合)

会場: 日本自立生活センター 事務所

持ち物: 筆記用具(鉛筆、消しゴム、定規)・印鑑・昼食、  
ハンドタオル・歯ブラシ・食事介助演習のための箸(家で使っているものでOK)  
着脱衣演習のための着替え(ボタンシャツ・長袖Tシャツ・ゆったりしたズボン)  
※食事介助の演習でカップラーメンミニを実際に食べてもらいます。  
昼食の量を調整しておいてください(ラーメンは事業所で用意します)。

**3日目**: 11月13日~12月13日のうち、1日4時間(日程は受講者が確定してから調整)

会場: JCIL スタッフ宅

持ち物: 筆記用具・印鑑・ハンドタオル・雨ガッパ(傘×)・その他必要とされるもの

☆研修修了には必要な時間数が決まっています。遅刻・欠席・早退などで時間数が足りない場合は修了が認められません。時間厳守で全日程受講をお願いします。

(一日目と二日目では終了時間が異なりますので注意してください。)

☆研修は介助者としての姿勢を身につける場でもあります。遅刻・居眠り等不適切と思われる態度の場合は修了を認めません。仕事をする時の姿勢で受講してください。

■**服装**: 実技研修があるので、動きやすい・歩きやすい服装、靴、カバンはリュックサック

■**カリキュラム**: 別紙参照

■**レポート**

2日間の講義と実習について感想レポートを書いて提出してもらいます。

実習修了日から一週間以内に提出してください。レポートの提出をもって修了となりますので、必ず提出してください。

## ■会場周辺地図

十条油小路東入る北側

マンション1F

(市バス「油小路十条」東向きバス停前)

近鉄十条駅 徒歩5分

地下鉄十条駅 徒歩10分

